

夜間休祭日に来院される患者様へ

当院は救急告示病院となります。

救急告示病院とは2次救急病院（3次救急以外のすべての救急患者を受け入れる）とは異なり、当院の診療可能な範囲で急患を受け入れるということです。

当院標榜診療科の範囲であれば出来るだけ救急対応させていただきます。

時間外、夜間帯では当番の医師が診療を行います。

検査については検査技師・レントゲン技師は常駐体制とオンコール体制のどちらかとなっておりますので、可能な範囲の検査となり詳しい検査を行えない場合があります。

専門的な医師による検査や診察をご希望される方は、平日の外来診察時間内の受診をお勧めします。

来院される場合は保険証か身分証をお持ちください。

当院で透析を受けていない場合、保険証がない方は保証金が10000円、ある方も5000円が必要になります。

以上、ご理解いただきますようお願いいたします。

春日部嬉泉病院